

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中土木事務所において閲覧できます。

令和五年四月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年八月一日奈良県指令中土第五五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年四月七日中土第七五―一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年四月七日中土第七六―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町四六七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町三四番地の一（一〇三号）

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市四条町四六七番一の一部

下水道 橿原市四条町四六七番一の一部

一 許可番号

令和四年十一月三十日奈良県指令中土第五五―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年四月十日中土第七五―二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市和田町二二八番一及び二二九番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市御坊町一〇〇番地の一

株式会社やまぐち 代表取締役 山口万起代